

第58期

# 中間事業報告書

自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日

東武ストア

株式  
会社 東武ストア

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社は平成15年8月31日をもって、第58期（自平成15年3月1日 至平成16年2月29日）の上半期を終了いたしましたので、その概況をご報告申し上げます。

当上半期のわが国経済は、企業収益に持ち直しの兆しが見られたものの、個人消費の回復力は鈍く、雇用や金融の不安も解消されないまま推移いたしました。

当業界におきましても、商品の低価格化や長引く消費低迷により同業・異業種との販売競争が一層激化するなど、厳しい経営環境が続きました。

このような中で当社は、「営業時間の拡大」「生鮮部門の強化による粗利益率の改善」「基本的な店舗運営方法の再構築」「コストの削減」などに向けた諸施策を実施してまいりました。

まず、営業時間の拡大策として、お客様のライフスタイルの多様化に対応し、かつ駅前店舗という立地を活かすため、深夜までの営業時間延長を積極的に実施するとともに、昨年11月に常盤台店を取り組みを開始いたしました24時間営業を、当上半期は一挙に13店舗まで拡大いたしました。

既存店舗の活性化策として、北坂戸店、加須店、鳩ヶ谷店、五反野店、新柏店、白井店、白岡店及び初石店の8店舗で主に生鮮・加工食品部門の強化を主体とした改装を、また高島平店ほか3店舗で投資金額を少額に抑えつつより以上の効果を狙うミニ改装を実施いたしました。

さらに、競合店との競争が激化している店舗のうち5店舗を低価格訴求型SM（スーパーマーケット）に設定し、生鮮・加工食品の一部商品の価格訴求による客数アップ策をとおして店舗収支の改善を図る試みを行っております。

また、惣菜部門強化策の一環として一昨年より“惣菜ショップ”を展開しておりますが、その4号店「良菜元気竹の塚店」（東京都足立区、売場面積119㎡）を5月29日に開設いたしました。

一方、経費の削減策といたしまして店舗賃料の引き下げやその他経費の圧縮に取り組み、あわせて仕入条件の改善にも注力してまいりました。

また、本年1月に丸紅株式会社及び株式会社マルエツとの間で、当社の事業に関し資本・業務提携を行うことについて合意し、三社ほか東武鉄道株式会社を当事者として資本・業務提携基本合意書を締結いたしました。

この提携の一環として、当社は丸紅株式会社の完全子会社（丸紅フーズインベストメント株式会社）及び株式会社マルエツに対し新株予約権を割り当て（その概要は2頁～3頁に記載のとおりであります。）、また、丸紅株式会社の持つネットワークを活用して一部商品の調達を開始いたし、社員教育の面では、株式会社マルエツが出資している株式会社日本流通未来教育センターを利用した店長の生鮮研修等を実施いたしました。

なお、業績が低迷しておりました小川店を5月25日をもって閉鎖いたしました。

以上、販売力の強化と効率の向上に努めてまいりましたが、前期に業績が低迷しておりました5店舗を閉鎖したこともあり、営業収益は401億4百万円、前年同期比9.0%減となりました。

利益面につきましては、生鮮部門の強化等により粗利益率が前年同期に比し0.9ポイント向上し、また、全社を挙げた経費削減の効果等により、経常利益は3億40百万円（前年同期比2億80百万円の改善）となりました。

また、特別損失として3億54百万円を計上いたしました。その主なものは店舗改装にかかる固定資産の除却損であります。

一方、特別利益として厚生年金基金代行返上益22億25百万円を計上いたしました。

以上の結果、中間利益は21億68百万円となりました。

なお、中間配当につきましては、誠に遺憾ながら、その実施を見送ることとさせていただきます。

株主の皆様のご支援とご期待にお応えできず誠に申し訳なく心よりお詫び申し上げますとともに、事情ご賢察のうえ、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

営業収益の部門別内訳は、次のとおりであります。

部 門	金 額 百万円	構 成 比 %
加 工 食 品	13,672	34.1
生 鮮 食 品	13,497	33.7
衣 料 品	3,206	8.0
生 活 用 品	2,206	5.5
商 事 店	370	0.9
専 門 店	6,667	16.6
売 上 高 計	39,622	98.8
管 理 収 入 等	481	1.2
営 業 収 益 計	40,104	100.0

なお、当上半期に発生いたしました係争事件並びに新株予約権の発行の概要は次のとおりであります。

〔係争事件について〕

平成15年4月4日、エスアイエス株式会社（三重県四日市市）より、当社に対し、当社からの業務委託契約に基づき同社が開発し、当社が使用しておりましたソフトウェアを当社が買い取るとの売買契約が成立している旨の主張に基づき、売買代金を請求する訴訟（請求金額5億円）が提起されました。

当社におきましては、同社より、当該ソフトウェア売買契約の申込は受けましたが、この受諾は行っていないものと認識しております。

現在、弁護士等を交え、原告側の主張の分析、事実関係の把握等に努め、積極的に訴訟を遂行しているところであります。

〔新株予約権の発行について〕

本年5月22日開催の当社第57期定時株主総会におきまして、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって第1回第一種新株予約権、第1回第二種新株予約権及び第2回新株予約権の発行について決議いただきましたことを受け、本年5月31日に新株予約権を発行いたしました。

(1)第1回第一種新株予約権

①新株予約権の割当を受けた者

丸紅フーズインベストメント株式会社及び株式会社マルエツ

②発行した新株予約権の総数

19,220個 （丸紅フーズインベストメント株式会社への割当 11,204個）  
株式会社マルエツへの割当 8,016個）

（本新株予約権の目的たる株式の種類及び本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 当社普通株式 1,000株）

③行使期間 平成15年6月10日から平成18年5月31日まで

④行使条件

本新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者の有するすべての本新株予約権を一括してのみ行使しうるものとする。

(2)第1回第二種新株予約権

①新株予約権の割当を受けた者

東武鉄道株式会社

## 中間貸借対照表

### ②発行した新株予約権の総数

14,246個

(本新株予約権の目的たる株式の種類及び本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 当社普通株式 1,000株)

### ③行使期間 平成15年6月10日から平成18年5月31日まで

### ④行使条件

・本新株予約権の行使にあたっては、新株予約権者の有するすべての本新株予約権を一括してのみ行使しうるものとする。

・第1回第一種新株予約権が全額につき行使された場合、本新株予約権は行使できない。

### (3)第2回新株予約権

#### ①新株予約権の割当を受けた者

丸紅フーズインベストメント株式会社及び株式会社マルエツ

#### ②発行した新株予約権の総数

9,481個 (丸紅フーズインベストメント株式会社への割当 5,925個)  
株式会社マルエツへの割当 3,556個)

(本新株予約権の目的たる株式の種類及び本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 当社普通株式 1,000株)

### ③行使期間 平成15年6月10日から平成19年5月31日まで

### ④行使条件

・本新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者の有するすべての本新株予約権を一括してのみ行使しうるものとする。

・本新株予約権は、第1回第一種新株予約権及び第1回第二種新株予約権が全額につき行使された後でなければ行使できない。

・第1回第一種新株予約権が全額につき行使された場合または第1回第一種新株予約権及び第1回第二種新株予約権の双方が全額につき行使されないまま平成18年5月31日を経過した場合、本新株予約権は行使できない。

1株当たり行使価額は、第1回第一種新株予約権、第1回第二種新株予約権及び第2回新株予約権のそれぞれにつき、いずれも当初200円としており、その後平成15年8月31日までの間に、かかる当初の行使価額を調整すべき事由は発生していません。

また、平成15年6月10日から同年8月31日までの間に、上記新株予約権のいずれについても行使はありません。

当下半年につきましては、景気回復の兆しを示す指標が増えてはおりますが、本格的な回復には、なお時間を要するものと思われまます。

当社におきましては、「営業時間の拡大」「既存店舗の改装」等により営業収益の拡大を図るとともに、営業費用の再見直しによる経費削減の徹底に取り組んでまいります。

これらにより、営業力の向上、収益構造の改善に努め、早期に業績の回復を図ってまいり所存でありますので、株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年11月

取締役社長 福田 秀 穂

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当中間期末 (平成15年8月31日)	前年中間期末 (平成14年8月31日)	科 目	当中間期末 (平成15年8月31日)	前年中間期末 (平成14年8月31日)
	百万円	百万円		百万円	百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,931</b>	<b>7,843</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>19,755</b>	<b>15,214</b>
現金及び預金	4,565	3,090	買掛金	3,344	3,657
売掛金	306	284	短期借入金	8,045	7,550
有価証券	11	5	一年以内に返済する長期借入金	6,468	2,312
商品	2,628	3,048	未払金	153	226
貯蔵品	28	37	未払法人住民税	42	46
前払費用	272	322	未払事業所税	20	22
未収入金	282	275	未払消費税	130	118
一年以内に償還される差入保証金	791	761	未払費用	713	763
その他の流動資産	43	18	預り金	320	326
<b>固 定 資 産</b>	<b>24,278</b>	<b>38,082</b>	前受収益	14	24
<b>有形固定資産</b>	<b>12,892</b>	<b>19,875</b>	賞与引当金	130	164
建物	8,488	13,339	店舗閉鎖損失引当金	370	—
構築物	449	617	その他の流動負債	—	2
機械装置	17	18	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,660</b>	<b>12,844</b>
車両運搬具	3	4	長期借入金	1,695	8,841
器具備品	620	676	長期未払金	—	6
土地	3,313	5,218	長期預り保証金	119	141
<b>無形固定資産</b>	<b>168</b>	<b>4,542</b>	長期預り敷金	65	86
借地権	30	4,444	退職給付引当金	1,709	3,746
ソフトウェア	86	46	繰延税金負債	71	22
電話加入権	51	51	<b>負 債 合 計</b>	<b>23,415</b>	<b>28,059</b>
<b>投 資 等</b>	<b>11,218</b>	<b>13,664</b>	<b>資 本 の 部</b>		
投資有価証券	607	696	<b>資 本 金</b>	<b>12,145</b>	<b>12,145</b>
子会社株式	112	155	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>3,036</b>	<b>14,598</b>
長期貸付金	50	90	資本準備金	3,036	3,036
差入保証金	6,738	8,679	資本準備金減少差益	—	11,562
差入敷金	3,583	3,847	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△ 2,026</b>	<b>△ 125</b>
その他の投資等	190	259	中間未処理損失	2,026	125
貸倒引当金	△ 63	△ 63	(うち中間利益)	(2,168)	(△ 78)
			土地再評価差額金	△ 3,451	△ 8,778
			株式等評価差額金	105	31
			<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 14</b>	<b>△ 5</b>
<b>合 計</b>	<b>33,210</b>	<b>45,926</b>	<b>資 本 合 計</b>	<b>9,794</b>	<b>17,866</b>
			<b>合 計</b>	<b>33,210</b>	<b>45,926</b>

(注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,663百万円

2. 消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 中間損益計算書

科 目	当 中 間 期		前 年 中 間 期	
	(自平成15年3月1日 至平成15年8月31日)	百分比	(自平成14年3月1日 至平成14年8月31日)	百分比
	百万円	%	百万円	%
(経常損益の部)				
営業損益の部				
営業収益	40,104	100.0	44,060	100.0
売上高	39,622		43,478	
管理収入	481		581	
営業費用	39,629	98.8	43,859	99.5
売上原価	29,795		33,098	
販売費及び一般管理費	9,833		10,760	
営業利益	475	1.2	201	0.5
営業外損益の部				
営業外収益	118	0.3	109	0.2
受取利息及び配当金	6		13	
その他の営業外収益	112		95	
営業外費用	253	0.6	250	0.6
支払利息	164		199	
その他の営業外費用	88		51	
経常利益	340	0.8	60	0.1
(特別損益の部)				
特別利益	2,225	5.5	—	—
厚生年金基金代行返上益	2,225		—	
特別損失	354	0.9	91	0.2
固定資産除却損	284		78	
その他の特別損失	70		12	
税引前中間利益(△損失)	2,210	5.5	△ 31	△ 0.1
法人住民税	42	0.1	46	0.1
中間利益(△損失)	2,168	5.4	△ 78	△ 0.2
前期繰越損失	4,194		—	
合併引継未処理損失	—		47	
中間未処理損失	2,026		125	

## 中間連結決算の概要

### 中間連結貸借対照表の要旨

(平成15年8月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,272	流動負債	19,897
固定資産	24,229	固定負債	3,662
有形固定資産	12,919	負債合計	23,560
無形固定資産	171		
投資その他の資産	11,138	少数株主持分	
		少数株主持分	—
		資本の部	
		資本金	12,145
		資本剰余金	3,036
		利益剰余金	△ 1,878
		土地再評価差額金	△ 3,451
		その他の有価証券評価差額金	105
		自己株式	△ 14
		資本合計	9,942
合 計	33,502	合 計	33,502

### 中間連結損益計算書の要旨

(自平成15年3月1日 至平成15年8月31日) (単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	40,777
売上原価	30,572
売上総利益	10,205
販売費及び一般管理費	9,703
営業利益	501
営業外収益	126
営業外費用	254
経常利益	373
特別利益	2,264
特別損失	355
税金等調整前中間純利益	2,282
法人税、住民税及び事業税	58
法人税等調整額	△ 1
中間純利益	2,225

### 中間連結剰余金計算書の要旨

(自平成15年3月1日 至平成15年8月31日) (単位：百万円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	14,598
資本剰余金減少高	11,562
資本剰余金中間期末残高	3,036
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	△ 15,666
利益剰余金増加高	13,787
利益剰余金中間期末残高	△ 1,878

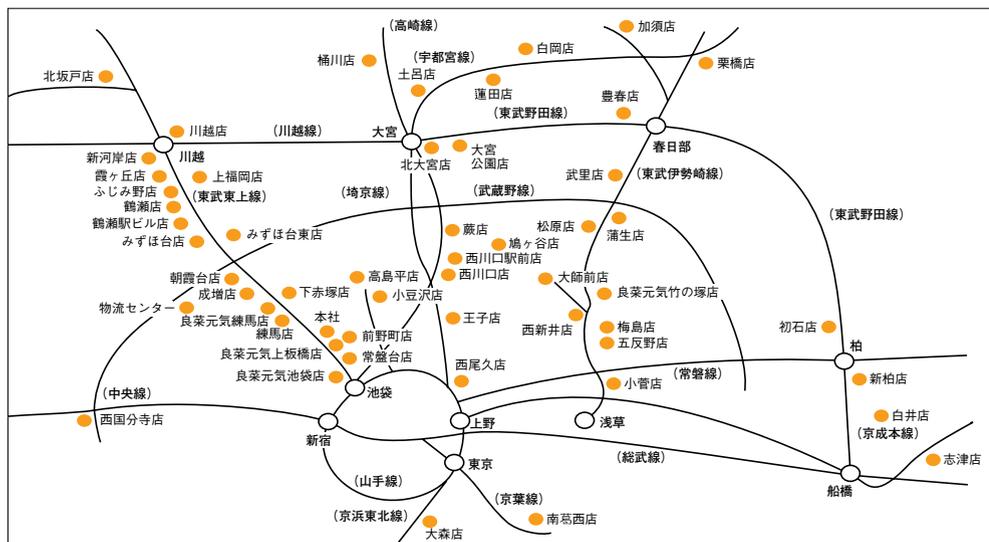
### 中間連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(自平成15年3月1日 至平成15年8月31日) (単位：百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	1,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 266
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,795
現金及び現金同等物の減少額	826
現金及び現金同等物期首残高	5,475
現金及び現金同等物中間期末残高	4,648

代表取締役社長	福田秀穂	会社名	株式会社東武ストア
取締役副社長	玉置富貴雄	本社	東京都板橋区上板橋三丁目1番1号
専務取締役	鈴木春男	創業	昭和34年6月1日
常務取締役	東文明	設立	昭和35年12月10日
常務取締役	野口公一	資本金	12,145,229,169円
常務取締役	塩原正雄	授權株式数	100,000,000株
取締役	黒沢正志	発行済株式総数	51,301,442株
取締役	永井利幸	株主数	4,512名
取締役	宮内正敬	店舗数	48店
取締役	根津嘉澄	惣菜ショップ数 (良菜元氣)	4店
常勤監査役	山科峯一	従業員数	659名(男性535名、女性124名)
常勤監査役	丸内武操		上記の従業員数には、出向者72名及びパートタイマー1,744名(1日8時間換算)は含まれておりません。
監査役	池田直之		
監査役	保坂直之		

事業所の一覧



(注) 上記店舗の中で、鶴瀬店は平成15年9月30日をもって閉鎖いたしました。

決算期	毎年2月末日
配当金受領	毎年2月末日
株主確定日	中間配当を実施するときは8月末日
定時株主総会	毎年5月
公告掲載新聞	日本経済新聞 決算公告については、当社のホームページ ( <a href="http://www.tobu.co.jp/store/kessan/index.html">http://www.tobu.co.jp/store/kessan/index.html</a> ) に掲載いたします。
名義書換代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 (03) 3323-7111 (代表)
同取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
株主ご優待	ご優待基準

株数	ご優待方法
1,000株 ~ 1,999株	100円の割引券を年2回に分けて贈呈 年間 160枚
2,000株 ~ 2,999株	
3,000株 ~ 3,999株	
4,000株 ~ 4,999株	
5,000株以上	

ご使用方法

当社全店舗において、現金、商品券及びクレジットカードによる1回のお買い上げ金額(1枚のレシートの消費税込み金額)1,000円以上につき1,000円毎に各1枚ご使用できます。(当社商品券、ギフト券、たばこ及び当社指定の商品を除きます。)

本中間事業報告書に記載の百万円単位の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。